例）５月３日（月・祝）に利用したい場合

・６か月前である 11 月 5 日～16 日が
仮予約優先申込受付期間
※月をまたいで使用される場合は、
月毎にお申込みください。

・17 日～30 日まで、調整期間

・１日が仮予約決定日
☆重複なしの場合→仮予約決定
☆希望日重複の場合→抽選
⇒28 日までに占用許可申請書
（行政財産使用届出書）を提出

・通常申込は、優先申込による仮予約が決定した日（1 日）の翌日から
⇒仮予約決定日から原則 1 か月以内に、
占用許可申請書（行政財産使用届出書）を提出

・許可書交付後に申請内容の変更があった場合は、速やかに変更の申請を提出